

信菱電機株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月1日 ～ 2027年 3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目 標

正社員に占める女性社員の割合を35%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
非正規社員の正規雇用を進めるため、説明・意思確認及び面接を行う。
- 2023年4月～ 出産・育児・介護等を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。